

第 22 期 第 5 回練馬区男女共同参画推進懇談会 会議録（要録）

- 1 日 時 令和 7 年 2 月 13 日（木）午後 6 時 30 分～午後 7 時 20 分
2 場 所 多目的会議室
3 出席者 16 名（傍聴者 1 名）
欠席 7 名（立川委員、渡邊委員、本橋委員、佐治委員、松井委員、宮地委員、佐川委員）

片居木委員	村田委員	安蔵委員	八巻委員
田代委員	濱屋委員	井戸委員	清水委員
山崎委員	伊藤委員	長田委員	新平委員
高桑委員	服部委員	藤井委員	中田委員

事務局（人権・男女共同参画課／事業者：株式会社創建）

4 議題

- （１）区民意見反映制度による意見概要と区の考え方（案）について
（２）第 6 次練馬区男女共同参画計画（案）について

（委員）

反映されている部分は多いが、アンコンシャス・バイアスのコラムがなくなった点が気になる。13 ページや 39 ページの用語解説にも記載がない。家庭の家事分担など、子どもの意見とも関連する内容だと思うが、ページの関係で難しい場合は、用語解説に追加すると分かりやすくなる。

（事務局）

用語解説の「固定的な性別役割分担意識」の前後に入れたいと思う。

（会長）

大事な用語でもあるため、ぜひ入れていただきたい。そうすることで、重要視している意見表明になると思う。

（委員）

感想になるが、子どもが義務教育を終えていない時から家事の分担に気づいた点がすごいと感じた。コラムがなくなったのは残念。計画全体を小中学生が読むかは不明だが、分かりやすい内容を掲載してほしい。

（事務局）

子ども向けの啓発を充実させたいと考えている。計画策定前の区民調査でも意見が上がっており、リーディングプロジェクトとしている子ども向け啓発イベント以外にも、「MOVE」や「えーるフェスティバル」などの既存事業の中で取り組んでいきたい。

（会長）

実際の取組では、子どもたちにとって分かりやすい形でジェンダー平等の実現を伝えられるよう、リーフレットなどの啓発資料を活用してほしい。

(委員)

リーディングプロジェクト3にも関連するが、先日、避難行動要支援者である家族宛に安否確認訓練の案内が届き、区に守られているという安心感が得られた。

一方で、困難な問題を抱える若年女性の居場所事業について、実際に問題を抱えている人ほど情報に触れにくいのではないかと感じる。情報に触れやすい立場として、必要な人に届くよう、働きかけを充実させてほしい。

(事務局)

女性支援団体のヒアリング等より、行政への相談にハードルを感じる人もいると聞いている。25 ページにある目標Ⅱの指標の「困難な問題を抱える若年女性が相談につながった件数」は10代、20代で708件となっており、全体数の4,938件から見ると少ない。

SNSの活用や民間団体との連携、養護教諭を通じた相談の機会づくりなど、相談につながる工夫を積極的に進めていきたい。

(委員)

資料1の区民からの意見に対する区の考え方の6番目の意見で「男女共同参画の実現に向けては、子どもの頃からの理解促進が重要」であり、「子どもたちが楽しみながら様々な職業や柔軟な働き方があることを学び」と示しているように、素案に書かれている内容と一致している。小中学生にきっかけを与えるという意見については、体験・啓発イベントの実施とを通じた啓発や相談情報の提供が可能である。

12番目のページのひとり親家庭の6割が子どもの教育や学力について悩んでいる点について、先生を通じた支援プロジェクトの周知など、困っている人への情報提供の工夫が考えられると思った。

18番目の高齢者とのつながりに関しては、包括的訪問支援の目的や実施状況が分かりにくく、必要の有無にかかわらず訪問できるのか、つながりにくい人への支援方法について疑問がある。街かどケアカフェの区内の数が分かったとよい。

(会長)

福祉サービスは、自ら求めない限り、干渉しすぎ、おせっかいと受け取られる可能性がある難しさがある。一方で、本当に必要な人に情報が届かないことは、生活保護、貧困家庭、ヤングケアラー、ジェンダー平等など、日本の医療福祉全体の在り方に関わる大きな問題だと感じる。

(事務局)

情報発信は全庁的な課題と捉えており、各部で共有しながら、SNSの活用やプッシュ型支援情報の提供などを通じて、少しでも多くの人に届くよう努めていきたい。

(会長)

難しい課題である。福祉分野では重層的支援体制という、横断的な形で取り組もうとしているので、行政だけでなく、私たち民間の努力も必要になる。いろんなところで相談窓口の存在を言い続けていくことが大事であると思う。

今回の計画は非常に能動的に、目標Ⅰから目標Ⅲまで構成されており、行政の取組としてまとめているが、私たち区民の中に意識を育み、自分たちの問題であると進めていく必要があることを示している。ジェンダー平等の実現というのは、行政と民間、共同の視点が大事であると考えている。第6次練馬区男女共同参画計画（案）につながっていると思う。

(委員)

23 ページのコラムに関して、用語解説のページが 41 ページではなく 40 ページだと思う。コラムの使い方については、インパクトがあるため盛り込んでいただけると良いと思うが、今から取り入れるのは大変だと思うので、今後の参考にさせていただきたい。MOVE に携わることで目が肥えてきたと感じている。

(事務局)

コラムについては、今から新たに入れ込むのは難しいが、「MOVE」を始めとする媒体を通じて、区民に少しでも関心を持ってもらえるよう工夫して取り組みたい。引き続き協力をお願いしたい。

(会長)

アンコンシャス・バイアスはどこかで活用できると良いと思う。

だいがブラッシュアップされてきたと感じるが、細かい点で検討・修正が必要な部分はあるかもしれない。しかし、大きな目標や大枠に関しては、協議した内容が案に盛り込まれていると思う。第 6 次は今後スタートするが、日常生活の中で定着させていくことが重要で、4 月から令和 11 年度まで続く。常に「こういうことも考えられるんじゃないか」と考えながら取り組むことが大事だと思う。

(総務部長)

昨年度の調査段階から参画していただいた方々に改めてお礼申し上げる。

今回は、困難女性支援法の制定を受けて新たな取組みを盛り込んだ。区長が実際にいずみ寮（女性自立支援施設）を訪れ、スタッフとの意見交換を行った際、居場所事業の必要性や自死予防に関する意見を受けて、具体化に至った。今後はさらに具体的な取組みが求められる。区民や関係団体の声が今後の取組みを生きたものにするため、意見や提案をいただけるとありがたい。

(会長)

第 6 次練馬区男女共同計画が進んだ点は 2 つある。

1 つ目は、ジェンダー平等の考え方を取り入れられたことが大きな前進だったということである。多様な生き方や多様性の尊重が今の時代のキーワードとなっており、人権尊重社会を作るための重要な目標・手段の 1 つである。

2 つ目は、困難女性支援法に基づいた施策を柱として打ち立てることができたことである。計画がスタートすれば、今まで見えなかった問題が浮き彫りになるため、さらに議論を深めていけるとよい。

以上